

平成28年度 部局長マネジメント方針

かわひがし えり
経営企画部長 川 東 絵 里



仕事に対する基本姿勢

経営企画部は、知恵を絞り、また庁内外の関係者とともに力を出し合っ、総合的な観点から、東大阪市の将来のために今取り組まなければならないことを推進していく部署であると考えています。

めざすのは、市民の皆様とともに、本市の強みを生かし、魅力をさらに高めることで、わがまち東大阪市が、訪れたい、住んでみたいといわれるようなまちとなること、また、同時に、現在本市で暮らす市民の皆様が、より誇りや愛着を感じ、住み続けたいと感じるまちとなることです。

そのために、市の施策の骨格となる総合計画後期基本計画の進行管理と推進を行うこと、昨年度策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき重点目標に係る施策を推進するとともに、そのために必要な安定した財政状況を確保しつつ市民サービスを向上させる行財政改革の推進や公共施設の計画的な再編整備の推進に、経営企画部一丸となって取り組みます。

平成27年度の振り返り

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

今後、本市でも本格的な人口減少社会を迎えることとなります。平成27年度では、「東大阪市人口ビジョン」「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2060年の本市の人口約35万2千人を維持するとしました。総合戦略に掲げた4つの基本目標「産業振興により雇用を提供する」「人を呼び込む流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくる」を軸として、将来にわたって持続可能なまちを創造することを目指します。

2 公共施設等マネジメントの推進

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設及びインフラ施設の適切な保有と維持管理に関する基本方針を定めました。また、「公共施設マネジメント推進基本方針」及び「公共施設再編整備計画」に基づき、公共施設の再編整備事業を進め、さらには関連部局との連携を図り、市有地等の有効活用及びPFI等の民間活力の導入について検討を行いました。

3 行財政改革のより一層の推進

平成27年度は、第2次総合計画後期基本計画行財政編に掲げる4つの取り組みを新たな柱とし、具体的な行財政改革の取り組み項目をまとめた「東大阪市行財政改革プラン2015」（27年度～31年度の5年間）の策定を行いました。また当プランの策定に合わせ新たな職員数計画も策定しました。

公共施設サービスの更なる効率化にあたっては、平成28年4月から新たに図書館に指定管理者制度を導入するため、平成27年度において公募による指定管理者の選定作業を行いました。

4 マイナンバー制度への対応

平成27年10月1日より全国民へマイナンバーが通知され、平成28年1月からはマイナンバーカードの交付がスタートするなど、制度運用が本格化するなか、本市といたしましては、平成28年2月15日より、マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付サービスを開始いたしました。

また、マイナンバー制度のメリットを活かした行政窓口の構築について、庁内関係部局と共に検討を重ねてまいりました。

平成28年度に取り組む重点課題

1 後期基本計画第4次実施計画の策定

平成28年度は、第3期市政マニフェストの初年度であるとともに、後期基本計画（平成23年度から平成32年度）の折り返しの年度に当たります。「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理を行うとともに、第4次実施計画（平成29年度から平成31年度）の策定に取り組みます。

2 新たな観光まちづくりの推進

ラグビーワールドカップ2019まであと3年です。昨年度、策定しました東大阪市観光

振興計画に基づき、平成28年度は、地域の観光振興の舵取り役となる東大阪版DMOを設立し、運営を支援することで、観光振興のまちづくりを進めてまいります。

3 公共施設等マネジメントの推進

市民の皆さまが将来にわたって安全・安心に施設サービスを楽しむように「公共施設マネジメント」及び「公共施設再編整備計画」に基づき、引き続き公共施設の再編整備事業に取り組んでまいります。また、昨年度、公共施設及びインフラ施設の適切な保有と維持管理等に関する基本的な考えとして、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。今後、関係部局と連携を図り、公共施設等の適切な管理を行い、PFI方式等をはじめとする民間活力の導入につきましても、具体的な検討を行いながら、公共施設等のマネジメントを推進してまいります。

4 行財政改革のさらなる推進

これまでの行財政改革の取り組みをより一層進めるため、平成27年4月に「東大阪市行財政改革プラン2015」を策定しました。本市の財政環境について引き続き厳しい状況が予想されるなか、効率的かつ健全な行財政運営が行なわれるよう、さらなる民間活力の導入や職員数計画の着実な実施など、各計画の推進に向けた進行管理に努めてまいります。

また、外郭団体の見直しについては、雇用開発センターの解散や東大阪再開発株式会社の経営健全化など、重点課題に引き続き取り組んでまいります。

5 マイナンバー制度への対応

マイナンバーカードの効果的な利活用について、国の動向に注視しながら検討してまいります。また、マイナンバー制度のメリットを活かした行政窓口の再構築について、実現に向けた具体的な検討作業を進めてまいります。